

令和８年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務の委託に関する プロポーザル募集要項

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「発注者」といいます。）が実施する令和８年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務（以下「本業務」といいます。）の委託について、公募型プロポーザル方式により受託候補者を選定するため、次のとおり提案を募集します。

１ 委託業務の概要

(1) 業務名

令和８年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務

(2) 委託期間

契約締結日から令和９年３月３１日まで

(3) 委託金額の上限

金３，０００，０００円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

(4) 業務の内容

別添委託仕様書のとおり

２ 参加要件

本業務に関する履行能力を判断するため、応募者が以下の事項を満たしていることを参加要件とします。

(1) 基本的要件

ア 本公募の条件に沿って業務を遂行する能力を有すること。

イ 同種又は類似の業務に関する実績を有すること。

(2) 実施体制

金融機関等と連携でき、資金の調達及び活用並びに歴史的建造物の保存及び活用に関する知見を有する人材を含む実施体制を構築できること。

(3) 応募者の制限

次に規定する制限に該当する場合は、当該応募者を失格とします。

自ら又は自らの役員等（役員又は支店若しくは営業所の代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が京都市暴力団排除条例第２条第４号に規定する暴力団員等又は同条第５号に規定する暴力団密接関係者である者。

３ 応募手続

(1) 募集期間

令和８年８月１９日（水）から令和８年９月２日（水）まで

(2) 提出書類（提出部数：各１部）

ア 会社又は団体の概要（様式１）

イ 業務提案書（任意様式）

※ 提案書は最大30ページ。以下の内容を含むこと。

- ・ 本業務実施の基本方針
- ・ 本業務実施のプロセス・手法及びスケジュール
- ・ 業務実施体制

ウ 業務主務者・実施チームメンバーの氏名及び同種業務の実績(任意様式)
エ 見積書(様式2)

※ 提案金額は、本業務の委託金額の上限の範囲内とし、内訳を可能な範囲で明示すること。

(3) 提出方法

募集期間中に、提出書類一式を公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター京町家保全・継承推進課宛てに持参又は郵送(提出期限必着)により提出すること。持参の場合は、募集期間中の平日午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(4) 書類提出先

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター 京町家保全・継承推進課
〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1

「ひと・まち交流館 京都」地下1階(河原町五条下る東側)

電話: 075-354-8701 FAX: 075-354-8704

(5) その他留意事項

- ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、応募者の負担とする。
- イ 提出物は返却しない。
- ウ 応募後に辞退する場合は、書面にて辞退届(様式自由)を提出すること。
- エ 受付期間終了後の提出書類内容の変更は認めない。

4 審査方法

審査は、発注者が別に定める委員で構成する「令和8年度公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター業務委託審査会」において、プレゼンテーション審査を実施します。採点・評価は、別紙審査基準表に基づいて行います。

なお、発注者が「2 参加要件」を満たしていないと判断した場合、又は提出書類に不足がある場合は、本審査に参加することはできません。この場合は、その旨を別途応募者へ通知します。

5 受託候補者選定スケジュール

(1) 質疑の提出

ア 提出期限

令和8年8月25日(火) 午後5時(必着)

イ 提出方法

原則として電子メールによるものとし、やむを得ない場合は持参によるものとします。

ウ 提出先

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター

京町家保全・継承推進課 machi.info@hitomachi-kyoto.jp

(2) 質疑に対する回答

ア 回答日

令和8年8月28日（金）午後5時まで

イ 回答の公開先

すべての質問及び回答については、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターのホームページ (<https://www.kyoto-machisen.jp/>) で公開します。

なお、回答は、この要項と一体のものとして、要項と同等の効力を有するものとします。

(3) プレゼンテーション審査

ア 日時

令和8年9月7日（月）

イ 実施場所

ひと・まち交流館京都地下1階 京都市景観・まちづくりセンター

※Z o o mを利用したオンラインでの実施も可とします。

ウ 時間配分

プレゼンテーション20分、質疑応答40分とします。

エ 説明者

本業務を受託した場合に主務者又は実施チームメンバーとなる予定の者が行ってください。

オ 結果通知

すべてのプレゼンテーション実施者に令和8年9月11日（金）までに書面で通知します。

6 その他

(1) 選定後のスケジュール

受託候補者を選定後、発注者と受託候補者において実施内容及び体制等の詳細について協議のうえ、業務委託契約を締結します。

なお、契約締結は令和8年9月下旬を予定しています。

(2) 応募者の公表

発注者は、応募書類の受付を締め切った時点で、応募者名を公表することが出来るものとします。

(3) 使用言語及び単位

本事業に関して使用する言語は日本語とし、使用する単位は計量法に定めるところによるものとします。

(4) 資料等の取扱い

発注者が配布する資料等については、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁じます。

(5) 応募者の失格

- ア 応募書類に故意に虚偽の記載又は不備があった場合
- イ 審査に関わる不正な行為が認められた場合
- ウ その他本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

令和 8 年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務の委託に関する プロポーザル委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務

2 委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

3 委託金額の上限

金 3, 0 0 0, 0 0 0 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

4 業務の目的

公益財団法人京都市景観・まちづくりセンター（以下「発注者」という。）では、平成 1 7 年に篤志家の方からの御寄附等をもとに京町家まちづくりファンド（以下「当ファンド」という。）を設立し、以来、京町家を愛する多くの方からの御寄附により運営してきた。

京町家は、先人から受け継いできた京都固有の景観や文化の象徴であり、京都の都市の魅力の礎となっている。当ファンドでは、京町家を育み未来に伝えるため、京町家の改修に助成するなど、京町家の保全、再生及び活用を支援してきた。それにより、京都固有の暮らしの文化、空間の文化及びまちづくりの文化を継承・発展させるとともに、町並み景観の保全及び創造並びに地域経済の活性化に寄与してきた。

一方で、京町家を取り巻く社会情勢は厳しさを増し、短期的な経済的利益の追求による開発や、相続等による所有者の代替わりを契機とした保全意識の変化等を要因として、今なお、毎日平均約 2 軒の京町家が滅失している危機的な状況となっている。

当ファンドにおいても、現在の社会状況に対応するとともに、今後も時代とともに変化する京町家を取り巻く状況に柔軟に対応できるファンドへと進化する必要がある。

そこで、本業務では、これまで以上に京町家の保全、再生及び活用を促進していくために、当ファンドの意義を更に高め、資金の獲得や活用などその在り方を再構築するとともに、当ファンドの応援者となる京町家の保全・継承に共感いただける方を増やす仕組みを構築することを目的とする。

5 業務の内容

(1) 当ファンドへの寄附金等の獲得に向けた手法の調査、分析及び検討

ア 寄附金等の資金獲得手法について、国内外の事例調査及び分析を行い、当ファンドに適した効果的な手法を検討すること。

- イ 調査及び分析結果を踏まえ、寄附金の獲得、新たな資金調達及び資金循環の手法について、具体的な取組方策を提案すること。
- (2) 当ファンドの効果的・戦略的な広報手法の検討及び提案
- ア 当ファンドの認知度向上及び支援者獲得に向け、効果的・戦略的な広報手法を検討すること。
- イ 検討結果を踏まえ、具体的な広報手法を提案すること。
- (3) 当ファンドの在り方の検討及び基本方針の見直しに対する助言
当ファンドの設置目的、現状の運営状況及び課題等並びに京町家を取り巻く状況を踏まえ、今後の在り方について助言すること。
- (4) 当ファンドの資金の活用方法に対する助言
当ファンドの目的及び基本方針を踏まえ、資金の効果的な活用方法について助言すること。

6 実施スケジュール

業務の詳細なスケジュールについては、受託者決定後、提案内容を踏まえ、発注者と協議のうえ、決定するものとする。

なお、受託者は、発注者との協議後、速やかに業務計画書及び業務実施工程表を提出するものとする。

想定スケジュールは次のとおりとする。

令和8年度	～11月	・本業務に対する検討	
	～1月	・本業務に対する検討結果の具体化 ・ファンド委員等への意見聴取への同席	【業務中間時】
	～2月	・ファンド委員、財団理事等への説明補助	
	3月	・ファンド委員会への説明補助	【業務完了時】

7 成果品

成果品の種類及び提出時期は、次のとおり。

成果品の種類	提出期限
(1) 5(1)から(4)までの業務実施報告書	業務中間時及び業務完了時
(2) ファンド委員会等への説明資料	発注者の指示による
(3) 会議等記録書	会議等の実施後7日以内

なお、成果品の提出に当たっては、各成果品について、印刷物（A4判・縦）1部及び電子データ（PDF形式及びWord形式）を提出するものとし、電子データの提出方法については、発注者の指示によるものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、本業務の実施に当たり、発注者と十分に協議を行うとともに、必要に応じて定期的な打合せを実施すること。
- (2) 仕様書に定める業務の範囲を超える追加作業又は業務計画書に定めのない作業が発生する場合は、事前に発注者と協議のうえ、必要に応じて別途契約又は見積りを行うものとする。
- (3) 受託者は、本業務により知り得た情報及び取得した個人情報について、委託期間中はもとより委託終了後においても、第三者への漏えい、滅失又は毀損の防止その他適切な管理を行うこと。
- (4) 本業務により作成した成果品（採用に至らなかった成果物及び未使用の制作物を含む。）に係る著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、発注者に帰属するものとし、受託者は発注者の承諾なく成果品を使用し、又は第三者に利用させてはならない。

なお、発注者は、成果品をホームページ、印刷物その他必要な媒体において自由に使用できるものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書の内容について疑義が生じた場合は、発注者と受託者が協議のうえ、決定するものとする。

(様式 1)

作成年月日：令和 年 月 日

会社・団体の概要

ふりがな 名称	
代表者名 (役職名、氏名)	
所在地	
電話番号	
F A X 番号	
メールアドレス	
設立年月日	
資本金等	
前期年間売上	
常勤従業員数	
本事業の担当者	(実務経験年数を記載すること。)
業務内容	
過去 3 年間の類似実績 (受託状況)	

(様式2)

令和8年度京町家まちづくりファンドの在り方等検討業務
見積書

令和 年 月 日

公益財団法人
京都市景観・まちづくりセンター理事長 宛

事業者 所在地
名 称
代表者
担当者
印

項 目	内 訳	金 額（単位：円）
小 計	①	
消費税及び地方消費税 ① × 0. 1 =	②	※ 1 円未満切捨
合 計 ① + ② =		

見積書有効期限 令和 年 月 日

(別紙) 審査基準表

評価項目／評価事項		評価基準	配点	評価	評価点
所在地	本社等の所在地	A：本社の所在地が京都市内	5		
		B：支社又は営業拠点等の所在地が京都市内	2.5		
		C：上記以外	0		
業務実績	同種又は類似の業務の実績があるか	A：非常に優れている（同種2件以上）	5		
		B：優れている（同種1件）	3		
		C：普通（類似2件以上）	2		
		D：やや劣っている（類似1件）	0		
実施体制	業務遂行に十分な担当者数が確保されているか （実施責任者も含む）	A：非常に優れている	10		
		B：優れている	7.5		
C：普通		5			
D：やや劣っている		2.5			
E：劣っている		0			
	金融機関等と連携でき、資金の調達及び活用並びに歴史的建造物の保存及び活用に関する知見を有する人材を含む実施体制か	A：非常に優れている	5		
B：優れている		3			
C：普通		2			
D：やや劣っている		0			
本業務に関する提案	【現行制度の課題把握・分析力】 現在のファンドの目的、仕組み、寄附、助成対象等を的確に分析し、発展に向けた課題を抽出できているか	A：非常に優れている	15		
		B：優れている	11		
		C：普通	7.5		
		D：やや劣っている	4		
		E：劣っている	0		
	【既存スキームを活かした発展提案力】 既存のファンドの価値を維持しながら、制度の改善、新たな仕組みや価値の創出につながる提案ができていないか	A：非常に優れている	15		
		B：優れている	11		
		C：普通	7.5		
		D：やや劣っている	4		
		E：劣っている	0		
	【新たな寄附金等の獲得に向けた提案力】 寄附、企業協賛、クラウドファンディング、投資、インパクト投資等、多様な資金を呼び込む仕組みを提案ができていないか	A：非常に優れている	15		
		B：優れている	11		
		C：普通	7.5		
		D：やや劣っている	4		
		E：劣っている	0		
	【効果的・戦略的な広報手法の提案力】 認知度向上及び支援者獲得に向けた効果的で戦略的な広報手法が提案ができていないか	A：非常に優れている	15		
		B：優れている	11		
		C：普通	7.5		
		D：やや劣っている	4		
		E：劣っている	0		
【提案内容の実現可能性】 制度面、財務面、運営面を踏まえ、実際に導入、継続できる現実的な提案ができていないか	A：非常に優れている	15			
	B：優れている	11			
	C：普通	7.5			
	D：やや劣っている	4			
	E：劣っている	0			
合 計					